

有害鳥獣（サル、カラスなど）から農作物を守りましょう！

町では、約 10km に渡り有害鳥獣侵入防止電気柵を設置していますが、有害鳥獣による農作物被害はあとを絶ちません。そこで、高森町有害鳥獣対策協議会では、有害鳥獣による農作物の被害を防ぐため、法令を遵守した頭数の調整を行っています。

⚠ 有害鳥獣の駆除について

有害鳥獣の駆除は、資格を持った「有害鳥獣駆除従事者」でなくては行うことができません。被害にお悩みの場合は、役場産業課または地元の有害鳥獣駆除従事者（猟友会員）までご相談ください。

【カラス被害への対応】

有害鳥獣対策協議会では、平成 25 年度に大型のカラス捕獲檻を購入しています。地域または個人への貸し出しも行っていますので、カラスの被害にお悩みの場合は、役場産業課までご相談ください。

また、有害鳥獣駆除班によるカラスの追払い（銃器を使用）なども行っています。



【サル被害への対応】

町内の 7 箇所にサルの捕獲を目的とした大型捕獲檻が設置してあります。その内、2 基は補助金を活用して平成 27 年度に設置しました。



出原（千早原）に設置した檻



山吹（田沢）に設置した檻

【移動式の檻の設置及びくくり罠による捕獲】

ハクビシン・タヌキなどの小動物や、イノシシ・シカなどの大型動物の捕獲には、持ち運び可能な檻を設置して駆除にあたります。また、獣道などにくくり罠を仕掛けての捕獲も行っています。檻・罠の設置を希望するようでしたら、役場産業課までご相談ください。



小動物の捕獲檻



大型動物の捕獲檻



くくり罠